

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 地盤ネット株式会社

【英訳名】 Jibannet Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 強

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1803

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼管理本部長 齊藤 福光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 - 6265 - 1834

【事務連絡者氏名】 取締役CF0兼管理本部長 齊藤 福光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第6期 第1四半期累計期間		第5期	
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日		自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
売上高 (千円)	485,042		1,390,143	
経常利益 (千円)	142,756		358,533	
四半期(当期)純利益 (千円)	80,242		214,656	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-		-	
資本金 (千円)	471,862		471,862	
発行済株式総数 (株)	10,802,000		5,401,000	
純資産額 (千円)	839,541		802,507	
総資産額 (千円)	1,040,153		1,032,755	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.43		21.34	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.91		19.77	
1株当たり配当額 (円)	-		8.00	
自己資本比率 (%)	80.71		77.71	

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第5期第3四半期から四半期報告書を作成しているため、第5期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

5. 平成24年8月29日付で株式1株につき、400株の割合で株式分割を、また平成25年4月1日付で株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代に伴う金融緩和をはじめとした経済財政運営に対する期待感や円安の進行を受けた株式市場の活況により景気回復の兆しが見られました。

当社の事業領域にかかわる住宅市場におきましては、企業業績回復による所得改善の期待感や消費税増税前の駆け込み需要の期待感から新設住宅着工戸数が前年比増加傾向となっております。

このような環境の下、当社では地盤業界の見える化を目指し、「地盤セカンドオピニオン」に留まらず、「地盤インスペクター」「地盤ロングライフ補償」を新たに加えた地盤業界の見える化4STEPにより、消費者の不利益を解消し、消費者が長期間、安心して住宅に住み続けることができる「地盤安心住宅システム」の提供をしております。

これらの取り組みにより、新規顧客獲得と既存顧客の掘り起こしに注力した結果、取引企業数並びにサービス利用件数は過去最大となり、業績目標を達成することができました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は485,042千円、営業利益は142,745千円、経常利益は142,756千円、四半期純利益は80,242千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ7,398千円増加し、1,040,153千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

(資産)

流動資産は1,004,087千円となり、前事業年度末と比べ4,039千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が108,822千円、貸倒引当金が4,919千円、それぞれ減少し、また、受取手形及び売掛金が64,633千円、前払費用が27,429千円、それぞれ増加したことによるものであります。また、固定資産は36,066千円となり、前事業年度末に比べ11,437千円増加いたしました。これは主に敷金が6,764千円増加し、またリース投資資産が4,585千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は合計で200,612千円となり、前事業年度末と比べ29,636千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が10,000千円増加し、未払法人税等が47,843千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は839,541千円となり、前事業年度末と比べ37,034千円増加いたしました。これは、利益剰余金が37,034千円増加したことによるものであります。

(3)生産、受注及び販売の実績

当社の事業は地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

生産実績

当社は生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

受注状況

当社のサービスは、受注から販売までの所要日数が短く常に受注残高は僅少であります。従って、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

販売実績

当第1四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は第5期第3四半期から四半期報告書を作成しているため、前年同期比につきましては、記載しておりません。

サービス	第6期 第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	販売高(千円)
地盤解析サービス	277,308
地盤調査サービス	129,108
部分転圧工事サービス等	78,625
合計	485,042

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,802,000	10,802,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	10,802,000	10,802,000		

(注) 発行済株式数のうち48,000株は現物出資(借入金の株式化 3,000千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	5,401,000	10,802,000	-	471,862	-	-

(注) 平成25年4月1日付で株式1株につき、2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,399,900	53,999	権利関係に何ら限定のない、当社において標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	5,401,000		
総株主の議決権		53,999	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	542,157	433,335
受取手形及び売掛金	418,310	482,944
仕掛品	5,342	7,103
貯蔵品	994	37
前払費用	33,539	60,968
その他	18,735	25,733
貸倒引当金	10,954	6,035
流動資産合計	1,008,127	1,004,087
固定資産		
有形固定資産	3,293	3,325
無形固定資産	13,147	13,056
投資その他の資産		
その他	8,850	23,019
貸倒引当金	663	3,335
投資その他の資産合計	8,187	19,684
固定資産合計	24,628	36,066
資産合計	1,032,755	1,040,153
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,558	56,877
短期借入金	-	10,000
未払法人税等	111,200	63,356
賞与引当金	8,721	3,146
その他	54,768	62,302
流動負債合計	230,248	195,683
固定負債		
リース債務	-	4,929
固定負債合計	-	4,929
負債合計	230,248	200,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,862	471,862
利益剰余金	330,644	367,678
株主資本合計	802,507	839,541
純資産合計	802,507	839,541
負債純資産合計	1,032,755	1,040,153

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	485,042
売上原価	207,931
売上総利益	277,110
販売費及び一般管理費	134,364
営業利益	142,745
営業外収益	
受取利息	9
その他	2
営業外収益合計	11
営業外費用	
支払利息	0
営業外費用合計	0
経常利益	142,756
税引前四半期純利益	142,756
法人税等	62,514
四半期純利益	80,242

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

子会社の設立について

当社は、平成25年6月12日開催の定時取締役会において、子会社設立に関する詳細を決議いたしました。

(1)設立の目的

当社は、成長著しいアジア地域においても事業拡大を目指しておりますが、アジアにおける住宅地盤関連情報の収集及び各種マーケティング活動を推進する目的で、ベトナムに子会社を設立することといたしました。

(2)子会社の概要

- ・商号 JIBANNET ASIA CO., LTD.
- ・所在地 ベトナム国ホーチミン市内
- ・設立年月日 平成25年8月(予定)
- ・事業内容 住宅地盤関連情報の収集及び各種マーケティング活動
- ・資本金 20億VND(約10百万円)
- ・出資比率 当社100%

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費 1,099千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,208	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間
 未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、地盤解析を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算
 定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	80,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,242
普通株式の期中平均株式数(株)	10,802,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円91銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	811,665
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

地盤ネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている地盤ネット株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、地盤ネット株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。